

学校法人玉川学園における個人情報の取扱いについて（寄付金）

学校法人玉川学園は、「個人情報の保護に関する法律」や個人情報保護ガイドライン（個人情報保護委員会）などの諸法令に基づき、「学校法人玉川学園 個人情報保護方針」を定め、本法人内の諸規程を整備し、個人情報の適正な取扱いを行っております。つきましては、皆様からご提出いただいた個人情報は、次のように取扱うこととします。

※「個人情報保護委員会」とは、公正取引委員会や国家公安委員会と同様に独立性が高く、独自の権限を行使できる内閣府の外局です。

1. 個人情報の利用目的について

ご提出いただいた個人情報は、以下の目的に利用いたします。

- ☐ 寄付の募集・受入・免税措置・報告等に関する業務
- ☐ 学校法人玉川学園における教育研究活動等のご案内

2. 個人情報の利用及び第三者への提供について

個人情報の利用及び提供は、利用目的の範囲内で行います。業務上で範囲を超えた利用及び提供を行う場合は、事前に利用目的等を公表またはお知らせし、ご本人から同意をいただきます。なお、個人情報の提供が義務付けられた法令や生命・財産の保護のために緊急を要する場合は、ご本人の同意を得ずに提供することがあります。（個人情報保護法第27条第1項）

また、玉川大学・玉川学園学友会からの申請に基づき、下記の利用目的に限り必要な範囲内で取得した個人情報（氏名・会員番号・卒業年・学部学科・住所・金額等の各項目）の提供を行います。玉川大学・玉川学園学友会は、玉川学園の発展に寄与することを目的とした卒業生の団体です。なお、玉川大学・玉川学園学友会に提供した個人情報は以下の目的に利用します。

- ☐ 会報等への寄付者名の掲載（希望者のみ）及び卒業生の寄付状況の把握

3. 個人情報を取扱う業務の委託について

利用目的の範囲内で、個人情報を取扱う業務を外部に委託する場合があります。その場合は、個人情報を適正に取扱っていると認められる委託先を選定し、個人情報に関する秘密保持契約等を取り交わすとともに、適切な管理を行います。

4. 個人情報の未提出及び未記入による結果について

本法人が指定する書類が未提出の場合もしくはその書類に未記入事項があった場合は、利用目的に示す事項を受けることができません。

5. ご本人の保有個人データの開示等に関する権利について

① 保有個人データ及び保有個人データの第三者提供記録の開示請求

所定の手続きにより、保有個人データ及び保有個人データの第三者提供記録の開示を請求することができます。なお、この開示請求が指導・評価・診断・選考等に関する保有個人データの場合は、必ずしも応じられない場合がありますのでご注意ください。開示請求は原則としてご本人からの請求とし、未成年者からの請求は、親権者による請求が必要となります。

② 保有個人データの訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止請求

所定の手続きにより、保有個人データの記録に誤りがある場合、訂正、追加又は削除を請求することができます。また、保有個人データが法令の定める範囲を超える場合、もしくはご本人の同意を得ないで本法人が定めた利用目的を超えて第三者に提供・利用がされているという理由の場合、本法人が保有個人データを利用する必要がなくなった場合及び保有個人データの取扱いによりご本人の権利又は正当な利益が害されるおそれがある場合、当該保有個人データの利用停止、消去又は第三者への提供の停止を請求できます。なお、指導・評価・診断・選考等に関する保有個人データの場合は、必ずしも応じられない場合がありますのでご注意ください。訂正・削除・利用停止は原則として、ご本人からの請求とし、未成年者からの請求は、親権者による請求が必要となります。

③ 請求の方法

開示及び訂正・削除・利用停止請求にあたっては、本法人指定の「保有個人データ開示等請求書」に必要事項を記入し、以下の部署に提出してください。「請求書」の用紙は以下の窓口にお申出ください。請求に対する回答は、請求に関する諸手続き完了日から起算して10日以内（土・日・祝日及び学校法人玉川学園が定める休日を除く）に対応いたします。

☐ 教育情報・企画部 E Q A課（本部棟2階／東京都町田市玉川学園6-1-1／Tel:042-739-8477）

④ 異議の申立て

開示等の請求に対する決定事項について不服がある場合は、本法人に異議の申立てをすることができます。申立てについて審査し、その結果を文書により通知いたします。なお、手続方法については「個人情報保護に関する相談窓口」にお問い合わせください。

6. 苦情・相談について

本法人の個人情報の取扱いについての苦情・相談は、以下の窓口にお問い合わせください。

【個人情報保護に関する相談窓口】学校法人玉川学園総務部総務課（本部棟4階）

Tel : 042-739-8953 / Fax : 042-739-8795 / e-mail : privacy@tamagawa.ac.jp

（注）開示などの請求、苦情の申出に伴い取得した個人情報は、当該請求・申出の対応以外の目的には利用しません。

7. 個人情報の取得、利用又は提供に関する同意について

ご提出いただく個人情報につきまして、「玉川学園寄付申込書（個人用）」の提出をもって同意いただいたものとし、明示した利用目的の範囲内で取扱いします。

玉川学園・玉川大学における個人情報保護への取組みについてホームページにてご紹介しております。

<https://www.tamagawa.jp/privacy>

□運用管理者 学校法人玉川学園 教育情報・企画部長（Tel : 042-739-8477）

□個人情報保護に関する相談窓口（総務部総務課／本部棟4階）

Tel : 042-739-8953 / Fax : 042-739-8795 / e-mail : privacy@tamagawa.ac.jp

玉川学園寄付金申込書(個人用)

学校法人 玉川学園

令和 年 月 日

理事長 小原 芳明 殿

申込金額	円也 令和 年 月 日振込予定	申込人名	フリガナ 印
寄付金の使途区分	使途区分表(趣意書裏表紙)を参照の上、 使途区分(1種類のみ)をご記入ください。 ご記入のない場合は、本学裁量とさせていただきます。 ↓ 30の場合は寄付金の具体的な使途を記入してください。	住所・電話番号 ()	〒
玉川学園との関係	該当するものを全て○で囲んでください。 1.保護者・保証人 お子様の氏名: 学 部 年 学籍番号: 2.卒業生(学友会会員番号:) 3.教職員(教職員番号:) 4.その他 ()	生年月日 西暦 年 月 日	
		勤務先	※任意
		返礼品	※3万円以上の方のみ記入 寄付金額に応じた返礼品をお贈りいたします。 対象の方は、返礼品カタログを参照の上、 返礼品番号をご記入ください。
ご芳名の掲載	ご寄付を賜りました方への御礼と感謝を込めて、本学HP等や学内施設芳名プレートへご芳名を掲載させていただきます。 匿名を希望される方は□に○印をご記入ください。 □ ホームページ等 匿名希望 □ 芳名プレート 匿名希望	寄付のきっかけ	□ 本学ホームページを見た □ DMが送られた □ 知人からの紹介 □ その他 ()
応援メッセージ	温かい応援メッセージをお待ちしております。いただいたメッセージはHPで公開させていただきます。 公開される内容は、会社名とメッセージです。メッセージのみの公開を希望される方は□に○印をご記入ください。 □ 応援メッセージ 匿名希望 ※個人情報保護の観点および本学の事情により、ご記入いただいた場合でも必ず掲載されるとは限りませんので、予めご了承願います。		
備考			

【反社会的勢力の排除について】

学校法人玉川学園は、ご支援いただいた方が反社会的勢力(暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人)との関係がなく、かつ将来的に関係を持たないことを「玉川学園寄付金申込書(個人用)」の提出を持って表明したものととして取扱います。

振込受領証
玉川学園寄付金

令和 年 月 日					
金額					
先方銀行	1	三菱UFJ銀行 町田支店	2	みずほ銀行 町田支店	
	3	きらぼし銀行 玉川学園支店	4	三井住友銀行 町田支店	
受取人	タマガワガクエン				
振込人					
		消費税込 手数料			

上記の金額
正に領収い
たしました

取扱店

印紙

電信扱

玉川学園寄付振込依頼書

(取扱店保管)

下記の4行より指定銀行を選択し
番号を○で囲んでください。

振込人コード・シメイの順に打電してください

依頼日	令和 年 月 日	振込指 定	電信扱	手数料扱						
振込先	右記○印記入銀行				金額					
受取人	預金目 種	普通	口座番号	右記○印記入銀行	現金					
	口座名	タマガワガクエン			当店券					
振込人氏名・住所	依頼人 コード	5 1 0 0 1 0 2 0 2 5			他店券					
	シメイ	寄付区分			氏名(カタカナ)					
		9 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0								
					収納印・振替印					

TEL

指 定 銀 行	口 座 番 号
1 三菱UFJ銀行 町田支店	普 2 1 2 9 7 5 3
2 みずほ銀行 町田支店	普 8 0 2 5 7 6 1
3 きらぼし銀行 玉川学園支店	普 4 0 3 1 2 9 6
4 三井住友銀行 町田支店	普 7 2 4 1 5 2 1

尚、指定銀行の本支店から振込みを
する場合は、手数料は無料です。

キリトリ

料金受取人払郵便

町田局承認

4630

差出有効期間
2026 年 3 月
31日まで

定形郵便物

切手不要

1 9 4 - 8 7 9 0

(受取人)

東京都町田市玉川学園6-1-1

学校法人玉川学園

教育情報・企画部 EQA 課寄付担当 行



使途区分表

寄付金の使途			使途区分
学友会連携事業		聖山整備	36
教育	玉川大学・玉川学園の教育環境整備		37
	大学の教育研究活動		31
	K-12(併設校)の教育活動		32
	指定なし		40
	研究	学術研究所の研究活動	
脳科学研究所の研究活動		34	
量子情報科学研究所の研究活動		35	
教育及び学術上の国際交流		51	
学術研究者等の人材の養成		52	
国内外の優れた学識経験者等の招聘		53	
指定なし		41	
生徒・学生	課外活動・奨学金支援	大学	21
		K-12(併設校)	22
	国際教育支援	大学	23
		K-12(併設校)	24
	指定なし		20
強化クラブ	大学指定 クラブ活動 (強化指定・ 特別強化)	硬式野球部	61
		サッカー部	62
		ダンスドリルチーム(JULIAS)	63
		男子バスケットボール部	64
		女子バスケットボールチーム	65
		ラグビーフットボール部	66
		陸上競技部	67
		女子駅伝チーム	69
		エアロビックスチーム	70
		ゴルフ部	71
個別使途指定(具体的な使途をご記入ください)			30
本学裁量			00